

【ポスター発表】

子宮移植の臨床応用に関する福祉倫理的考察と社会福祉士の役割について

○ 徳島文理大学 宮原 和沙 (005100)

キーワード：生殖補助医療技術、福祉倫理学、人間の尊厳

1. 研究目的

生殖補助医療技術の進歩により、生命誕生のあり方（現場）が大きく変化し、無限ではないがある一定の様々な条件が整えさえすればある程度の選択可能な時代となった。一般的には、移植は医療・治療というあくまで医療行為の一つとして捉えられてきたが、この医療・治療の枠を超え、生殖補助医療技術の一つとしての子宮移植が登場した。この登場により、これまで子宮因子による子宮性不妊症のため、妊娠・出産を諦めざるを得なかった女性が、子宮移植という生殖補助医療技術によって、自らの身体で血の繋がりのある我が子を妊娠・出産できる可能性が出てきたのである。

しかし、この子宮移植が医療・治療ではなく、この領域を超えた生命誕生すなわち新たな生命（いのち）を育むための生殖医療技術である以上、そこには福祉倫理学の観点から見逃してはならない人間の尊厳にかかわる重要問題が存在することを忘れられない¹⁾。つまり、子宮移植の臨床応用は福祉倫理学の観点から承認されるのか否かということである。

本研究では、子宮移植についての福祉倫理的考察を行い、更には人間の尊厳を考える上で、社会福祉士の立場からも見逃すことができない医療技術の一つであり、その役割についても探ることとする。

2. 研究の視点および方法

社会福祉学の領域から生殖医療技術について取り上げられる時、その技術で誕生した子ども福祉について着目し、子どもの権利等について論じられる傾向が強いようである。しかしながら、人間の尊厳を考えるならば、先ずヒト胚の倫理的身分の問題を無視することはできない。

また、社会福祉学の領域の邦文文献を調査した限り、生殖医療技術の一つとして子宮移植が取り上げていることはないようである。そのため、医学や倫理学の領域からの諸文献に目を通し、そこから教示等を取り入れ、これらを用いて論を構築することを目指した。更に、そこにおける社会福祉士の役割についても探った。

このようなことから、本研究は文献研究である。

3. 倫理的配慮

本研究は、子宮移植の臨床応用を奨励するものではなく、誤解を招く表現がないように注意を払った。また、日本社会福祉学会の『研究倫理指針』の「G 学会発表」に規定された指針を準拠している。

4. 研究結果

福祉倫理学の観点から、第三者からの子宮提供による移植を考えた時に、子宮提供者（以下、「ドナー」と記す。）の身体的・精神（心理）的側面におけるリスクを予測し、ドナーの人間としての尊厳は最大限に保障されなければならない。即ち、子宮移植を求める被提供者（以下、「レシピエント」と記す。）は、この移植が医療・治療として実施されなくとも生命の危険にさらされるものではない。血の繋がりのある我が子を抱きたいという女性やその家族の気持ちは否定されるものではないが、医療・治療ではなく、子どもを授かるための一つの技術である以上、その実施には様々な福祉倫理学的問題が存在し、第一にドナーの身体的安全の保障がなされない限り実施すべきではないと考える。

しかしながら、法的規制がない我が国の現状では、例え、社会福祉士自身が子宮移植に反対する立場にあっても、それを他者に押し付けることはできない。社会福祉士は子宮移植を選択するか否かで揺れ動く女性やその家族、子宮移植を選択した女性らの抱える課題等に対し、バイステック（Felix P. Biestek）が提唱した『ケースワークの原則』（バイステックの7つの原則）を基礎に用いて関わり、その女性らの自己実現（一生き方）に関する価値観等を尊重するとともに、医師をはじめ他の専門職者との連携を図り支援・援助を行うことが求められる。

5. 考察

福祉倫理学の観点から、子宮移植の臨床応用をはじめ、今後、進歩する生殖医療技術に対し、社会福祉士として人間の尊厳や基本的人権が保障されることを大前提とし、それらの法制度構築等に関わり、その運営・評価・再構築するシステム作り等に関与していくことも必要であると考え。また、一人ひとりが人間の尊厳を尊重され、基本的人権が保障され、自分らしさを大切に生活できる社会になるように年齢に応じた福祉倫理教育の実施が求められる。

注

- 1) 詳しくは、宮原和沙「「ヒト胚の倫理的身分」についての福祉哲学的一考察」、長崎純心大学大学院人間文化研究科 『人間文化研究 第6号』、2008年3月、pp.9-28。

参考文献

- ・石井美智子『人工生殖の法律学 生殖医療の発達と家族法』、有斐閣 1994年。
- ・葛生栄次郎・河見真共著「第1章 人工生殖 生命の神秘への挑戦」（葛生栄次郎・河見真共著『いのちの法と倫理【第三版】』、法律文化社 2004年）、pp.20-64。
- ・フェリックス・P・バイステック著/尾崎新・福田俊子・原田和幸訳『ケースワークの原則 [新訳改訂版]—援助関係を形成する技法』、誠信書房 2006年。